

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

ver.20120401

契約書別紙(利用料金表)(平成24年4月から)

1、料金

1) 介護老人福祉施設介護費(介護保険給付適用分)

- ・ 利用時の要介護度、居室に応じ費用が異なります。

要介護度	利用居室	基本単位	一日あたりの利用料金	介護保険適用時1日あたりの自己負担額
要介護1	個室	577	¥6,237	¥624
	多床室	630	¥6,810	¥681
要介護2	個室	647	¥6,994	¥700
	多床室	699	¥7,556	¥756
要介護3	個室	719	¥7,772	¥778
	多床室	770	¥8,323	¥833
要介護4	個室	789	¥8,529	¥853
	多床室	839	¥9,069	¥907
要介護5	個室	858	¥9,275	¥928
	多床室	907	¥9,804	¥981

- ・ 上記の金額は介護報酬の単位から計算をしたものですが、実際の利用料は端数処理の関係から多少の違いがあります。
- ・ 当施設の2人部屋、4人部屋は多床室となります。1人部屋は個室となります。

その他の加算等項目	基本単位	一日あたりの利用料金	介護保険適用時1日あたりの自己負担額
日常生活継続支援加算	23	¥248	¥25
看護体制加算(Ⅰ)	6	¥64	¥7
看護体制加算(Ⅱ)	13	¥140	¥14
夜勤職員配置加算(Ⅰ)	22	¥237	¥24
個別機能訓練加算	12	¥129	¥13
精神科医療養指導加算	5	¥54	¥6
※外泊時費用(月6日まで)	246	¥2,659	¥266
※初期加算(30日以内)	30	¥324	¥33
栄養マネジメント加算	14	¥151	¥16
※経口移行加算	28	¥302	¥31
※経口維持加算(Ⅰ)	28	¥302	¥31
※経口維持加算(Ⅱ)	5	¥54	¥6
口腔機能維持管理体制加算(1月あたり)	30	¥324	¥33
※療養食加算	23	¥248	¥25
※看取り介護加算(前4~30日)	80	¥864	¥87
※看取り介護加算(前2日又は3日)	680	¥7,350	¥735
※看取り介護加算(死亡日)	1280	¥13,836	¥1,384
介護職員処遇改善加算	※ 別途合計額に2.5%相当の介護職員処遇改善加算が加わります。		

2) 居住費(1日あたり)

- ・ ご利用する居室に応じ費用が異なります。

個室	¥1,150
多床室	¥320

- ※ ただし、負担限度額認定を受けられた方は、段階に応じ限度額が決まっています。

第1段階	個室	¥320
	多床室	¥0
第2段階	個室	¥420
	多床室	¥320
第3段階	個室	¥820
	多床室	¥320

3) 食費

1日あたり	¥1,380
-------	--------

第1段階	¥300
第2段階	¥390
第3段階	¥650

2、その他の料金

1) 日常生活費

必要に応じて	実費
--------	----

2) 個別サービス利用料金(ご利用の都度、お支払いいただきます。)

サービス項目	サービス内容	単位	金額
理容代	出張理容業者を利用の場合	1回	¥1,000
健康管理費	インフルエンザ予防接種に係る費用等	1回	実費
私物の洗濯代	クリーニング代等	1回	実費

- ※ その他、個別にご希望されたサービスについては、その都度実費を頂きます。

3) 口座振替手数料

1月あたり	¥130
-------	------

3、その他

1) 協力病院	浩生会ススキ病院	練馬区栄町7-1
---------	----------	----------

2) 看取りに関する指針について

- ・ 当施設では看護職員が夜間等、不在の場合でも連絡体制を定めて、必要に応じ緊急の呼び出しに応じて出勤する体制をとっております。
- ・ また、別紙の通り「看取りに関する指針」を定め、利用者が重篤な状態となり、「看取り」の介護が必要になった際には、医師から状態をお知らせし、指針の内容に基づいてご本人、ご家族の希望により施設内で終末期を過ごすことが可能です。